

* 0057696000 *

0057696-000

特 251 - 76

觀艦式の菜

海軍省

昭和5

AJG

觀艦式の菜

海
軍
省



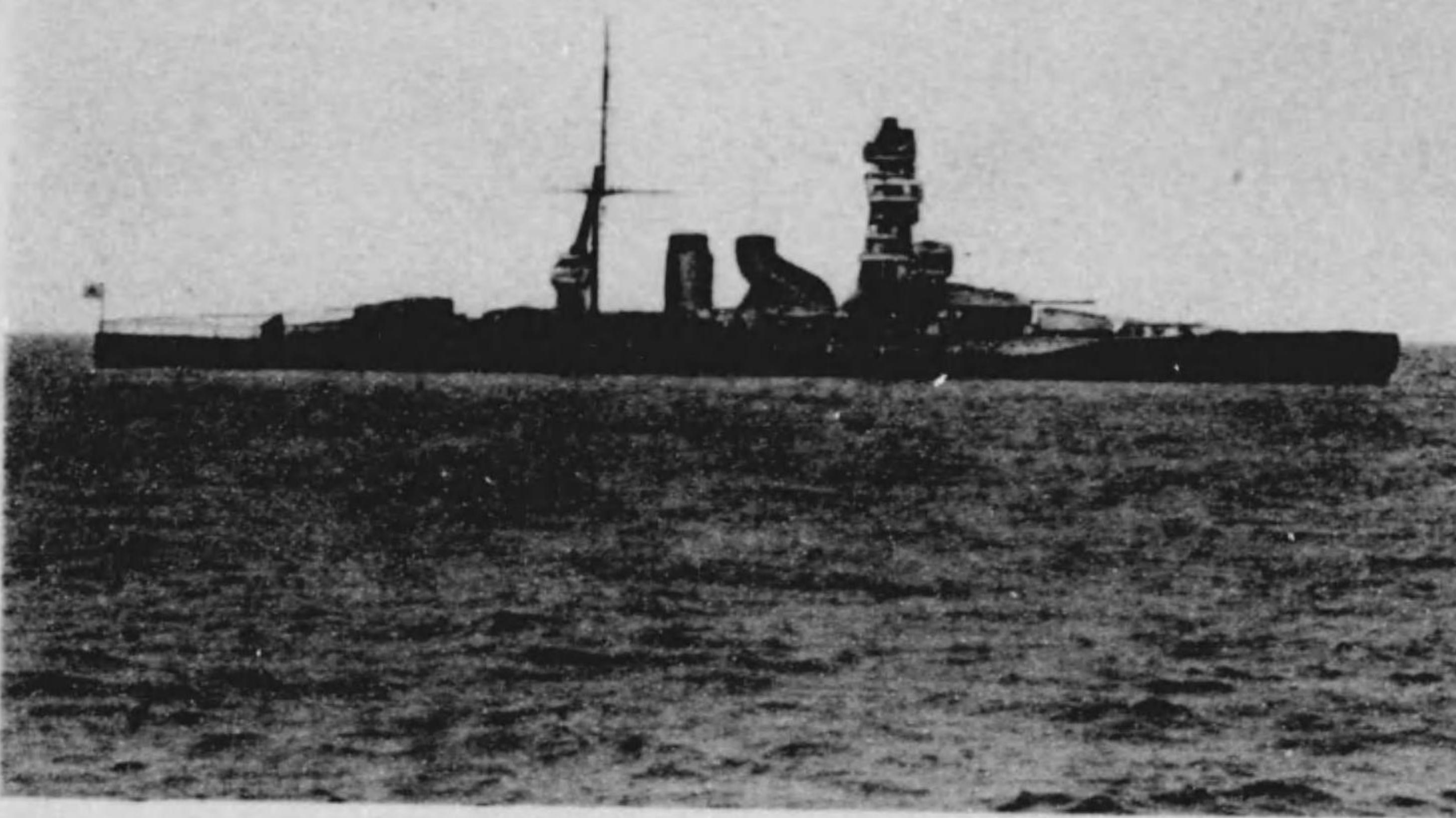
特 251

76

年十月

3
2

と
う
め
し
く



門 長 艇 戰



島 霧 艇 戰 洋 巡

251

76

觀 艦 航 機 空 艇 式

條約に依る制限

機

艇

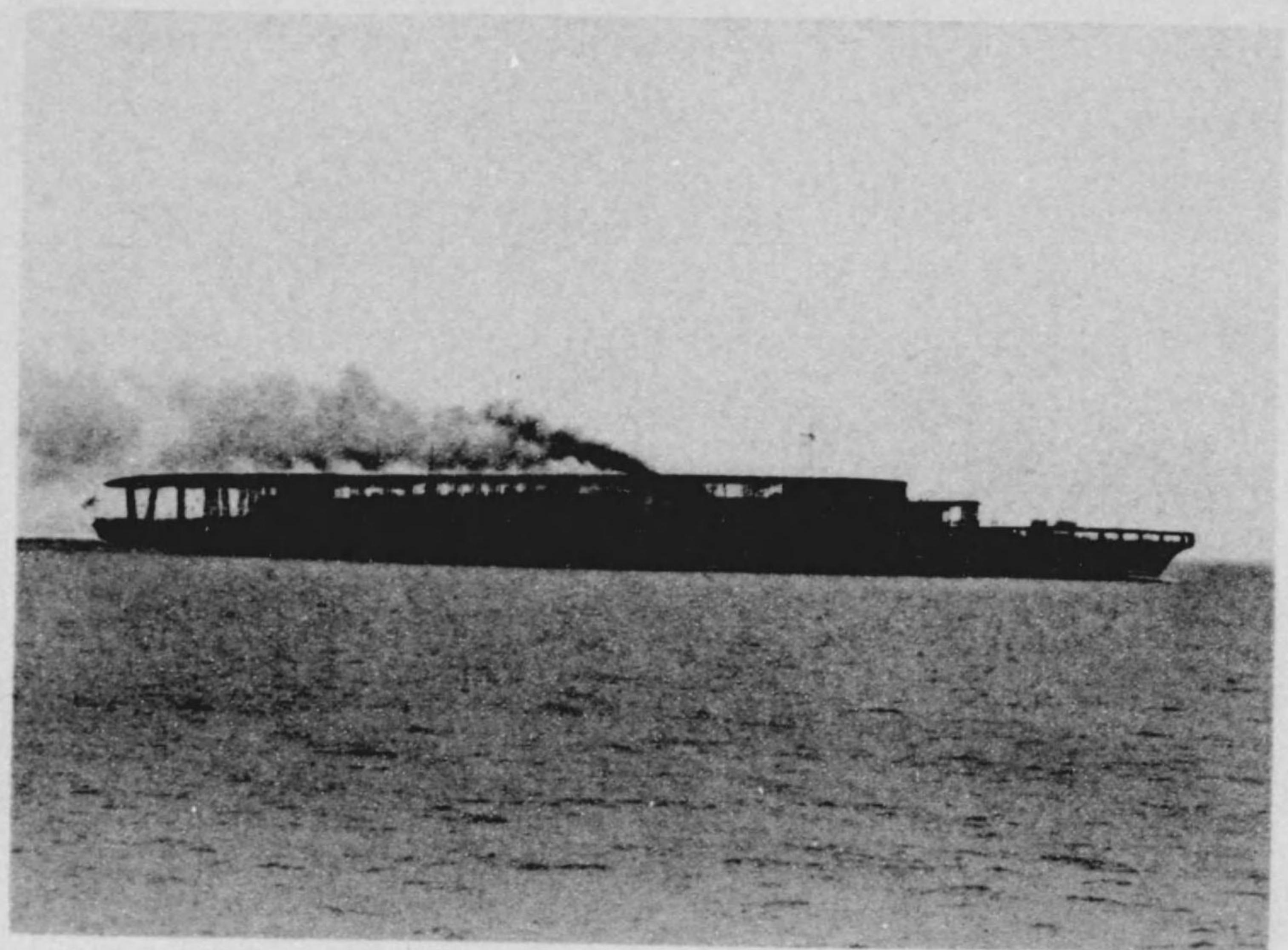
式

七

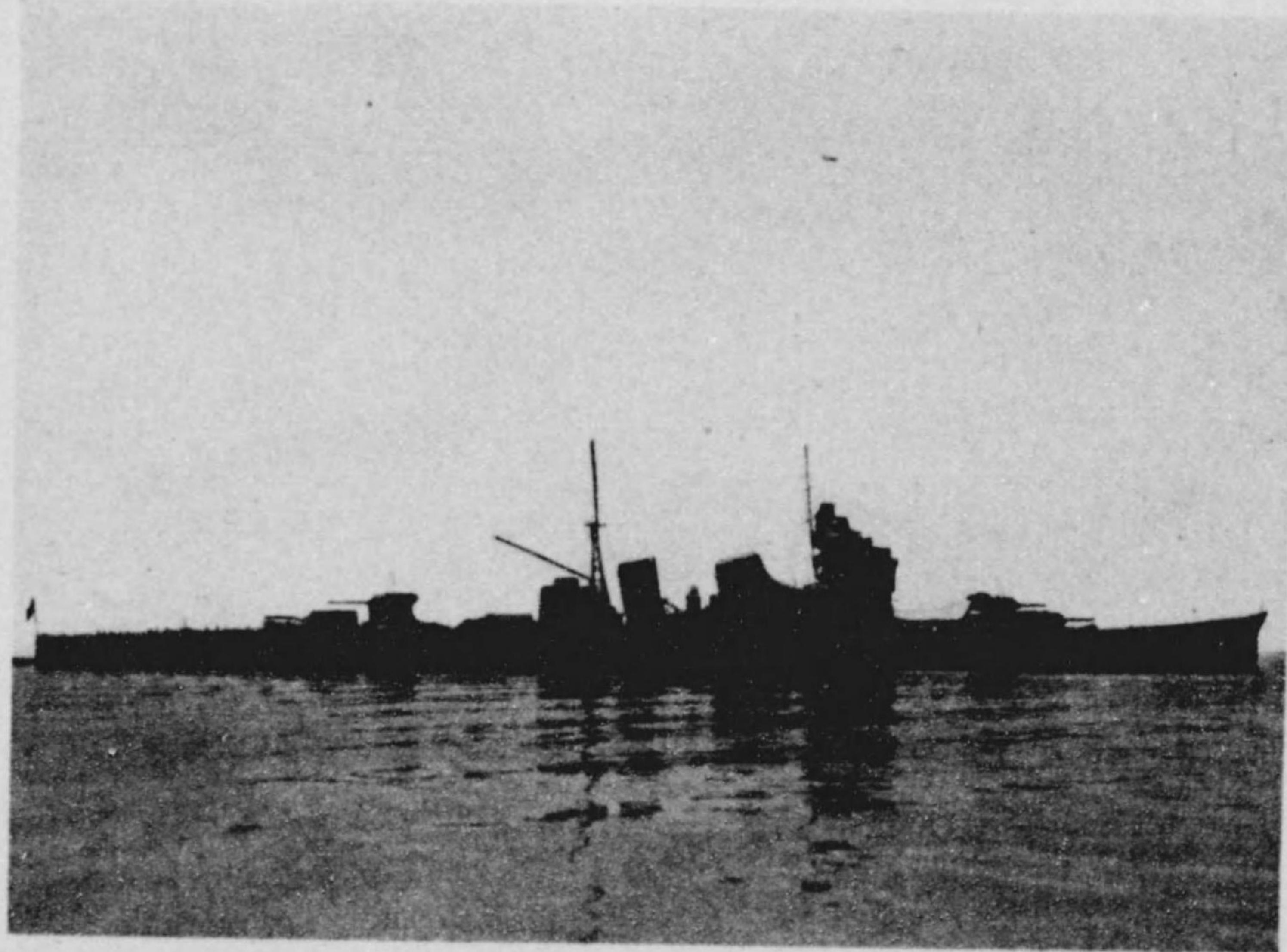
三

一

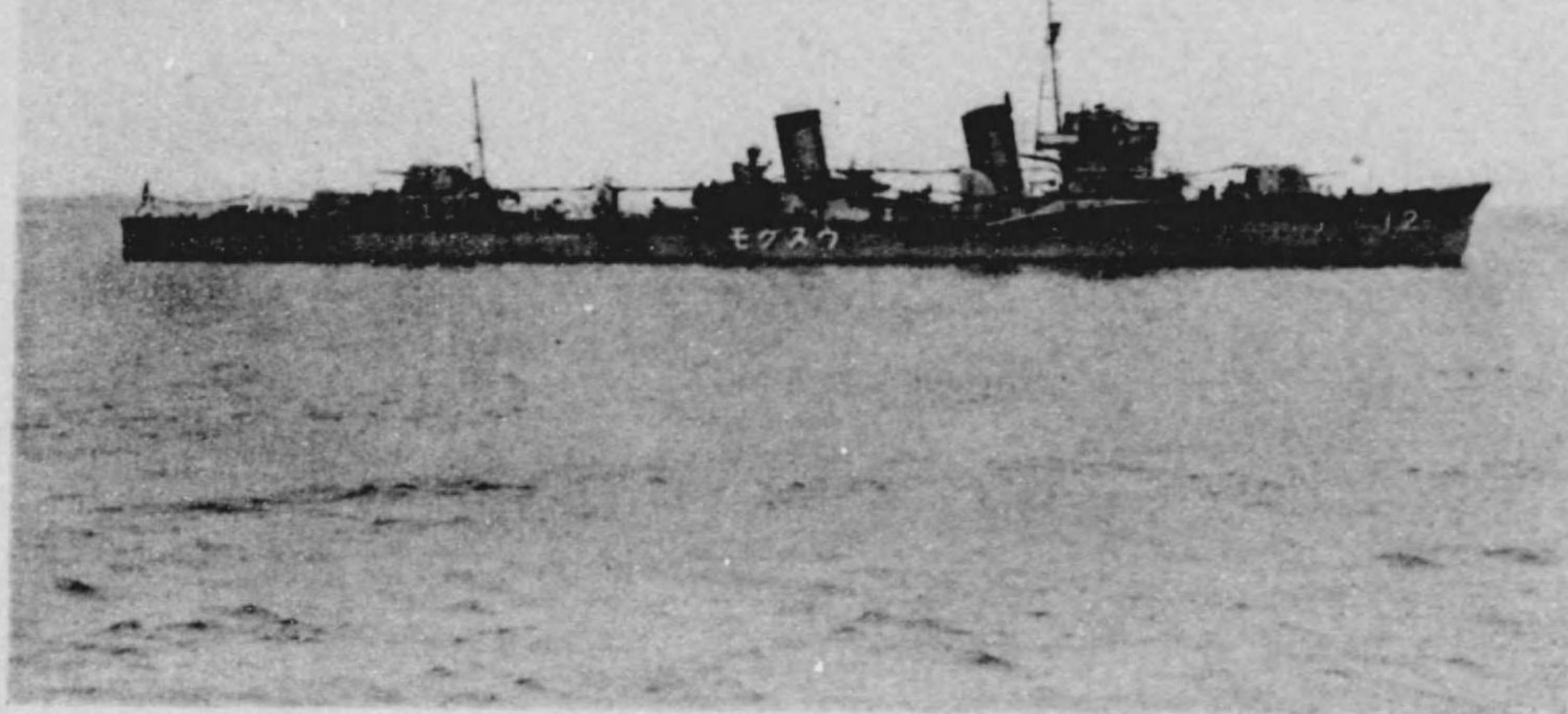
目 次



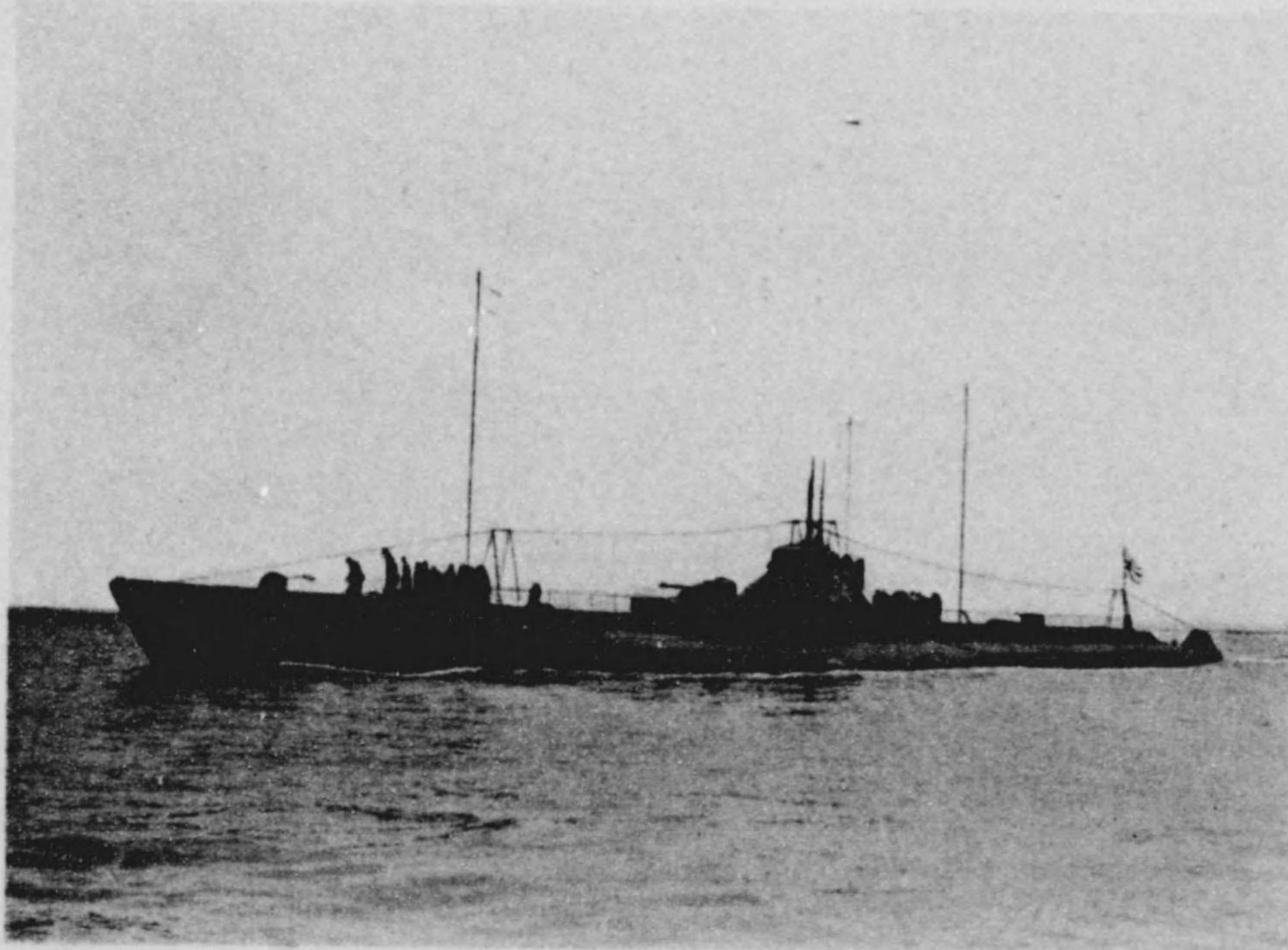
城 赤 艦 母 空 航



智 那 艦 洋 巡 等 一



雲 薄 艦 駆 逐 等 一



二 十 六 第 號 伊 艇 潛 水 等 一

觀 艦 式

發行所寄贈本

昭和五年特別大演習觀艦式は、菊香る十月二十六日、神戸沖に於て舉行されることとなりました。我が國に於ける觀艦式としては第二十五回に當り、今上陛下第三回の御親閱でありまして、昭和三年の大禮特別觀艦式を除いては、その規模の大きいことは未だ曾て見ないのです。



觀艦式とは、多數の艦船が式場たる豫定錨地に碇泊してゐて、その前を君主又は大臣閣方が乘艦に依つて各艦船の威容を親閱する、恰も陸軍觀兵式の閱兵式に似たる最も莊嚴なる儀式であります。我が國に於ては、大演習直後に行はれる觀艦式と、昭和三年御大禮の最後の盛儀であつたやうな、國家の大典の際の觀艦式との二種類に區分されてゐますが、孰れも準備のために早くから役員が任命され、觀艦式指揮官は特別觀艦式に在つては、將官

が別に特命されますが、今回は聯合艦隊司令長官山本海軍中將が任命されました。

観艦式の様式は各國とも殆ど同様であります。今から三十三年前即ち西暦一八九七年、英國で行はれた観艦式が今日各國で行はれる様式に依る観艦式の古きものであります。その観艦式はヴィクトリア女王即位後六十年を祝ふものであります。帝國軍艦富士も之に参列しました。尤も今から五百八十九年前の一三四一年英國國王エドワード三世が、自ら艦隊を率ゐて英佛戦争に出征したとき、艦隊の威容を親閲したことがありました。これは観艦式の歴史的には起原をなすものと認められてゐます。

さて我が國に於ける観艦式は、過去に於て回を重ねること二十四であります。回顧すれば洵に感慨無量であります。明治元年天保山沖で行はれた観艦式には、肥前藩の電流丸、肥後藩の萬里丸、久留米藩の千歳丸、長州藩の華陽丸、藝州藩の萬年丸、薩州藩の三邦丸といふ各藩の船が参列し、明治大帝は陸岸の觀覽所に行幸あらせられ、電流丸にて海軍總督聖護院宮が指揮される各船を御親閲遊ばされました。その合計六隻排水量は僅に二千半の海面に亘つて碇泊し参列しました。

次に毎回行はれた観艦式の概要を一覽表として掲げませう。

観艦式一覽表

年 月 日	場 所	名 稱	艦 數 一 順	船 數	航 空 機
明治元、三、二六	天保山沖	觀 艦 式	一九	六	二、四五二
明治二三、四、一八	神戸沖	海軍觀兵式	四九	三三、三二八	
明治三三、四、三〇	神戸沖	大演習觀艦式	六一	一一九、六〇一	
明治三六、四、一〇	神戸沖	大演習觀艦式	六一	二二七、一七六	
明治三八、一〇、二三	横濱沖	凱旋觀艦式	一六六	三三二、一五九	
明治四一、二、一八	神戸沖	大演習觀艦式	一二三	四〇四、四六〇	

大正元、一一二一二	横濱沖	大演習觀艦式	一一五	四六〇、八二五	飛行機
大正二、一一二〇	横須賀沖	恒例觀艦式	五七	三五三、九六五	同
大正四、一二六	横濱沖	特別觀艦式	一二四	五九八、八四八	同
大正五、一〇二五	横濱沖	恒例觀艦式	八四	四七二、二五四	同
大正八、七、九	横須賀沖	御親閱式	二六	六二四、一八〇	同
大正八、一〇、二八	横濱沖	大演習觀艦式	一一二	六六四、二九二	同
昭和二、一〇、三〇	横濱沖	大演習觀艦式	一五八	七七八、八九一	同
昭和三、一二、四	横濱沖	大禮特別觀艦式	一八六	七〇三、二九五	飛行機
昭和五、一〇、二六	神戶沖	大演習觀艦式別式	一六五	七二二〇一〇二	飛行機

觀艦式は御次第書に依つて舉行されます。次に今回行はせられる觀艦式の大要を述べま
せう。

當日軍艦旗を掲揚する定刻の午前八時、大阪灣に在泊する軍艦、駆逐艦、掃海艇及特務艦は滿艦飾を行ひ、潛水艦は艦飾を行つて、式場は頓に目出度い氣分で蔽はれます。九時三十分には御召艦霧島に於て海軍大臣、海軍軍令部長、大演習觀艦式指揮官其の他指定の諸官が拜謁を賜はり、九時三十分には御召艦は浮標を離れて愈々式場に向ふことなります。

この時参列艦船の乗員は登船禮式を行ふ位置に就き、各軍艦は大演習觀艦式指揮官の旗艦
陸奥に倣つて一一發の皇禮砲を行ひます。

御召船釋島は權威高く天皇旗を翻し、足柄をして先導せしめ、妙高、那智、羽黒の三艦を隨へて靜々と航進するのですが、御親閨中大演習觀艦式指揮官は玉座の御側に在つて、參列部隊各指揮官の官氏名や其の他必要な事項を奏上します。

の空には、群をなしたる飛行機隊が整然とした壯快なる分列を行ひます。次で各艦船の御親閲となるのであります。御召艦が附近を御通過の際には、「君が代」の喇叭又は奏樂と共に衛兵隊は敬禮を行ひ、登舷禮式の配置に在る乗員は、指揮官の號令に依つて一齊に萬歳を三唱します。このとき御召艦を仰ぐ將士の心は光榮と感激とに充ち満つるのであります。

斯くて御親閑が目出度く終つて、御召艦始め御先導艦や供奉艦が豫定位置に投錨してか

ら、御召艦に於て大演習關係諸員中の重なる者を召されて謁を賜はり、大演習に關する御講評を下し賜ひ、次に優渥なる勅語を賜はることになります。

午後零時半頃、御召艦竝に賜餐艦たる足柄、妙高、赤城に於て大演習關係高等官竝に陪觀者的一部に對し午餐を賜はりますが、霧島以外の三艦には特に皇族を御差遣あらせられます。

御召艦は午後二時三十分拔錨して横須賀に向け出港し、第三十驅逐隊は供奉をします。

その時各艦船は登舷禮式を行ひ、参列軍艦は陸奥に倣つて皇禮砲を行ひます。

日没と共に軍艦旗と満艦飾は撤せられますが、暮色漸く濃かとなる頃には、ほの暗き式場の海面に再び欣びの光を放つことになります。各艦は電燈艦飾の光で包まれ、各艦から照射する探照灯光は電の群がる如くになります。そしてこの電燈艦飾は前日の夜間にも行はれます。

艦 艇

觀艦式に參列する艦艇は多種に亘りますが、次に概要の解説をいたしませう。

一、戦 艦

艦名	基 排 水	準 常 量	備	速 力	備	砲	發射管	竣工年月
山伊日向	二九、三三〇	三〇、六〇〇	二二〇五頓	三六 八 六 六 八 四〇 八	一一 一四 一二 一四 一四 一四 一四	一五 機 機 機 機 機 機	六 六 六 六 六 六 六	大正六、三 一六 二〇三 三〇三 二〇三 一〇 一〇
城勢門	二九、九九〇	三一、二六〇	二三一〇	三六 八 六 六 八 四〇 八	一一 一四 一四 一四 一四 一四	一四 機 機 機 機 機	六 六 六 六 六 六	一、二
長奥	三二、七二〇	三三、八〇〇	ノ	八 八 八 八	九 一 一 一	八 八 八 八	九、一 七、一 四、一 一〇、一〇	一〇、一〇

戦艦は巡洋戦艦と共に海上兵力全體の骨幹でありまして、補助艦はその手足のやうなも

のです。

戦艦が海上武力の雄をなしてゐるのは、實に攻撃力と防禦力との卓越に依るのであります。殊に遠距離に到達し、而も爆發力の偉大なる弾丸を發射する巨砲は最も怖れられるものでありまして、陸奥長門兩艦の重さ百両の主砲は、大砲内部の直徑が四十糎あります。一發一両の弾丸は驚くべき速さを以て、神戸から大阪まで飛んでゆきます。この時弾丸の一発高いところは、富士山よりも五割高いところです。斯くの如き巨砲を搭載する戦艦は、米國の三隻と英國の二隻とを加へて世界に七隻あるのみです。

一一、巡洋戦艦

船名	基 排 水 量	準 常 量	常 備	速 力	備	砲	發射管	竣工年月
霧島	二六、三三〇 噸	二七、五〇〇 噸	二七・五 節	三六糎 八糎高角 八 機銃 一六 三 機銃 三	四 四	大正四、四	四 四	大正四、四
榛名	二九、三三〇	三〇、五〇〇	二六・〇	八 機銃 八 機銃 一六 三	四 四	大正四、四	四 四	大正四、四

海上の雄鎮たる戦艦は最强の勢力を有しますが、唯缺點とするのは、速力が優れない鈍重であることです。攻防二力を戦艦と同様にし速力を更に増さうとすれば、排水量の増加するのは已むを得ません。そこで攻防二力を戦艦よりも幾分劣らしめ、その犠牲を以て速力を増すことに充てたものが即ち巡洋戦艦です。

巡洋戦艦は味方の戦艦と共に敵の主力に對抗し、また敵の巡洋艦を驅逐擊破するには屈強の兵力です。巡洋戦艦は日英兩國に各四隻ある外、他の何れの國にもありません。

三、航空母艦

船名	基 排 水 量	準 常 量	常 備	速 力	備	砲	竣工年月
鳳翔	七、四七〇	九、五〇〇 噸	二五	一四 糎 一一 機銃 一〇 一一 機銃 一一	大正一一、一二		
加賀	二六、九〇〇	二八、一〇〇	二三	一一 糎 一一 機銃 一一 機銃 一一	昭和三、三		
赤城	ノ	ノ	二八・五	一一 糎 一一 機銃 一一 機銃 一一	ノ	二、三	

航空母艦は多數の飛行機を搭載し、その特有の甲板上から出發した飛行機は、任務を終

へたら再び甲板上に到着し艦内に格納されます。航空母艦といふのは洵に相應しい名稱であります。甲板面は殆ど艦の全長に亘り、煙突や檣を滑走の邪魔にならぬやうに苦心してあります。

陸上の飛行場は數十萬坪の廣さを要しますが、これに比較すれば遙に狭い甲板に、而も母艦が高速力で駛つてゐるときでも、自由に飛行機が發着するには、機上の人々の優秀なる技倆に待たねばならぬことは勿論です。

四、巡洋艦

主力艦に比ぶれば攻防二力は薄弱ですが、優速と軽快性とに富んで、戦場を縦横無盡に駆駆し活躍し得るのは巡洋艦です。或は味方主力部隊の耳目となつたり警戒に任じたり、或は敵を搜索し偵察し、或は小敵を撃破し、或は大敵たる主力艦に魚雷攻撃を決行したり、また戦時通商の保護や敵通商貿易の破壊に當り、驅逐艦と共に味方商船隊の直接護衛にも任じます。獨り戦時に止まらず、平時に於ける貿易發展の擁護、在留同胞の保護、外國の祝祭式典等に帝國を代表しての参列に選ばれるものは概ね巡洋艦です。

(一) 一萬噸巡洋艦

艦名	基準排水量	常備	速力	砲	發射管	竣工年月
妙高	一〇,〇〇〇 噸	一〇,六〇〇 噸	三三 節	一二 機銃二二 一二 高角一〇 度	一二 昭和四、七 一二 一一	
那智	リ	リ	リ	リ	リ	
足柄	リ	リ	リ	リ	リ	
羽黒	リ	リ	リ	リ	リ	

ワシントン條約に依つて航空母艦以外の補助艦は、基準排水量一萬噸と備砲の口徑二十粍とを超えないこととなりました。この制限を超過しない範圍に於て、列強は全智全能を發揮して建造に大努力を拂つてゐます。ロンドン海軍會議に於ける重要問題の第一が此の種の巡洋艦でした。

一萬噸巡洋艦の特徴は、速力と航續力との優秀に加へて大洋の荒浪に耐へ、その二十粍

一一

砲の威力は十五粍砲の夫に比して遙に大きく、主力艦を除いては恰も海上の雄者たるの觀があります。

斯やうに精銳なる最新巡洋艦が四隻打ち揃つて、觀艦式に參列したことは帝國の誇りと
するところで、尙ほ高雄、愛宕、鳥海、摩耶の四隻が目下建造中です。

(三) 加古級巡洋艦

右各艦は一萬噸巡洋艦と共に我が造艦技術の長所を示すものです。表に見るが如き備砲と發射管とを有し、三十三節の速力を出し得る七千噸位の巡洋艦は、特筆に値するものと信じます。

(三) 二等巡洋艦

通俗に輕巡洋艦と謂ふ二等巡洋艦は、艦體の小さくて運動の輕快なのを特徴とし、數隻の集合に依つて戰隊を編成したり、水雷戰隊の旗艦となつて驅逐隊を誘導したり、又は外

國に派遣されて警備任務に服します。

五、驅逐艦

一四

日清戰爭時代に活躍した水雷艇を驅逐する目的で生まれた水雷駆逐艇は、科學の進歩に伴れ自然淘汰された水雷艇のお株を奪ひ、遂に名稱も變つて駆逐艦となりました。艦體も小さく速力も早いから、最も輕快性に富んでゐます。魚雷攻撃を以て大敵を制するのを使命とすると同時に、敵驅逐艦と砲戦を交ゆる武力を有します。殊に新式一等駆逐艦は武力に於て、輕巡洋艦に比し遜色ありません。

六、潛水艦

一六

種艦	名	排水量	速水力	備砲	發射管	竣工年
一等 潜水艦	伊號第三、第四 伊號第五十三、第五十四、第五十五 伊號第五十六、第五十七、第五十八 伊號第五十九、第六十、第六十三 伊號第六十一、第六十二、第六十四	一、九七〇 一、六五〇	八六 昭和二	大正一 昭和三、四	六六 昭和五、四、三	一五 昭和四、五
二等 潜水艦	呂號第二十一、第二十二、第二十三 呂號第二十四、第五十一、第五十二、第五十四 呂號第五十五、第五十六、第五十七、第五十八	七四〇 九〇〇	一七 機銃	一二、九 一一、一二 一一、一二	六六 大正九、一〇、一一 大正一〇、一一、一二	一九 昭和四、五
呂號	第六十九、第六十一、第六十二 第六十三、第六十四、第六十五 第六十六、第六十七、第六十八	九九八 一六 ノ	一七 機銃	九九八 一六 六四	六六 大正二、一二、九 大正九、一〇、一一 大正一〇、一一、一二	一九 昭和三、四

魚雷は砲弾のやうに數多く発射することは能きません。それで砲戦では百發百中を、魚

雷戦では一發必中を理想とします。一發の魚雷を発射して必ず命中させるには、無論魚雷の性能や發射術にも依りますが、距離が成るべく近いのが望ましいのです。併し小艦が敵の大艦に近寄る迄には、早くから敵に見附けられて砲弾の雨を浴びせられます。ですから隠密に敵に近づき、攻撃の機會を握ることができれば申分ありません。これがために生まれたものが即ち潜水艦です。

潜水艦は水面に浮んでゐるときでも、水面上の體積は少く、水中を潜航する場合には一層その發見が困難となりますから、水上艦に取つては怖るべき武器でありまして、四面海を以て囲らす我が國の防禦上には必要缺くべからざるものであります。そして昔のやうに港を直接封鎖することは、潜水艦竝に航空機出現のために頗る困難となり、また敵潜水艦の伏在疑はしい海面に於ては、艦隊の行動が制肘を受けることとなりました。潜水艦は潛望鏡の上端にあるレンズが水上に在る時は、艦が水中に在つてもレンズを通して四方の物體を目認することができます。又潜航中と雖も聽音機に依つて通信を交換することができ

ます。潜水艦は魚雷を発射する外、機雷を搭載し之を沈置することもできます。

七、潛水母艦

艦名	排水量	常備速力	備砲	竣工年
	基準常備	一〇〇頓	一六〇節	
韓崎	九、五七〇頓	一〇〇節	八糧高角一機銃二	
迅鯨、長鯨	五、一六〇	八、五〇〇	一六〇機銃四	大正一二、一三

潜水艦は、その構造上搭載し得る物も制限がありますから、長期に亘つて獨力航海することは困難です。のみならず乗員居住の設備に至つては、水上艦に比較すると不充分でお話にななりません。ですから潜水母艦と謂ふ親船に燃料、兵器、糧食等を積み置いて潜水艦に供給し、また潜水艦乗員のために休養所を提供します。斯く潜水母艦は潜水艦と行動を共にし、或は潜水戦隊の旗艦となつて誘導の任務に當ります。韓崎は日露戦争のとき捕獲したもののです。

八、其の他

(一) 敷設艦

艦名	排水量	常備速力	備砲	竣工年
常勝	九、二四〇頓	二一・二五節	八糧高角一機銃二	明治三二
白鷹	一、五四〇	二、〇〇〇	一三・〇〇	大正六
嚴島	一、三四五	一、五四〇	一六・〇〇	昭和四
磐島	一、九七〇	二、〇二〇	一七・〇〇	ノ

敷設艦は多數の機雷を搭載し、特種の敷設装置を有つてゐて之を沈置するのを任務いたします。常磐は後述する春日と共に、日露戦争のときは鋤々たる精銳であつて、武勳を輝かしたものです。尙ほ特務艇燕と鷗は機雷敷設に從事することができます。

(二) 海防艦

艦種	艦名	基準排水量	常備排水量	備砲	速力	備	砲	竣工年
一等海防艦	春日	七、〇八〇頓	七、七〇〇頓	二〇節 二五粍：一 機銃：一四	大正一二、一四、昭和四 明治三九、四一、四二	八粍高角一 機銃：一八	八粍銃：一 機銃：一八	明治三七
二等海防艦	對馬	三、一二〇	三、四二〇	ノ	ノ	ノ	ノ	ノ

老齢にして花々しい戦場に立つことはできないが、日露戦争の時の兩つはものは、専ら沿岸を防備する海防艦として要鎧としてゐます。

(三) 掃海艇

艇名	基準排水量	常備排水量	速力	備砲	竣工年
第一、二、三、四、五、六號	六一五頓	七〇〇頓	二〇節 一粍：二 八粍：五	大正一二、一四、昭和四 明治三九、四一、四二	大正一二、一四、昭和四 明治三九、四一、四二
第七、八、九、十號	三二〇	三八一	二九 八粍：五	ノ	ノ

掃海艇は機雷の敷設されてゐる疑ある海中を捜索し、發見した機雷は適當に處分し、以て味方艦船の航行を安全にすることを任務とします。

(四) 特務艦

艦名	基準排水量	常備排水量	速力	備砲	竣工年
能登呂、襟裳	一四、〇五〇頓	一五、四〇〇頓	二二・節	ノ	ノ
佐多、鶴見	八、二一五	八、七五一	二二・五	ノ	ノ
間宮、神室	一七、〇〇〇	一九、五〇〇	一五・	一二・五	大正一〇、一一
戸威	一四、〇五〇	一五、四〇〇	一四・	一二・	大正一七
宮戸	一五、八二〇	一七、五〇〇	ノ	一四・	大正一三

特務艦は敵と戦ふのを目的としないで、味方艦艇の活動に必要な助力をなすことを任務とします。

能登呂は飛行機を搭載し、之を水面に出して飛ばせ、飛行機が歸つたら艦外から收容します。間宮は糧食を搭載して之を各艦に配給するもので、艦内に於て麵麩、蒟蒻、豆腐、アイスクリーム、洋菓子等を製造したり、製氷もいたします。

其の他の特務艦は人員、兵器、燃料、物品等を輸送するに使用されます。



今回觀艦式に參列の光榮を有する各艦船は前記の如くであります、百六十五隻の多さに亘る艦船の中、常磐及び春日の二老艦、分捕艦韓崎と電氣推進艦として試用しつゝある神威を除くの外は、孰れも純然たる國產艦でありまして、直接國防の重任を負ふ海軍と、砲後の人たる國民との努力の跡が歴然として展開され、茲に畏くも 聖上陛下の御親閲を忝うするのであります。

役務其の他の都合に依り觀艦式に參列しない艦船は、戰艦扶桑、巡洋戰艦金剛及び比叡、二等巡洋艦利根外五隻、航空母艦若宮、潛水母艦駒橋、敷設艦阿蘇、海防艦淺間外六隻、砲艦淀外十二隻、驅逐艦四十一隻、潛水艦三十三隻、掃海艇二隻、特務艦十七隻であります。

航 空 機

海軍用飛行機には戰闘機、偵察機、攻擊機、練習機、飛行艇の各種があり、その戰闘、偵察、攻擊三機の中で陸上で使ふものと同様に、車輪を附けたものを航空母艦に搭載して、

飛行甲板から發着するものを艦上戰闘機、艦上攻擊機と呼び、浮舟を附けて水上又はカタパルトから出發するものを水上偵察機と稱へます。

戰艦、巡洋戰艦、巡洋艦は飛行甲板がないので、水上機を搭載し、從來は發着共水上で行ひましたが、近頃は射出機カタパルトに依つて進出させるやうになりました。但し歸着は水上に降りた上デリックに依つて艦内に收容するのです。

飛行艇は翼を附けたボートのやうなもので、形體も大きく重いので艦上に搭載するものは稀で、主として海岸の航空隊で使用します。尙ほ水陸兩用機と申して、飛行艇に車輪を有するもの、或は水上機の浮舟の外に車輪を有するものがあつて、此等は何れも水陸に發着自由で、偵察機の一種にこの型のものがあります。

一、戰 闘 機

戰闘機は空中戰闘を主任務とするものでありますから、形體も小さく非常に軽快で、而も頑丈で速力も上昇力も甚しく優れたものを要求されます。現在一人乗の戰闘機が主とし

て用ゐられてゐますが、二人乗にすれば性能は多少落ちても銃火の力を増して、友機を援護する任務にも適するものと認められ各國とも研究してゐます。

戦闘機の主兵装は機關銃で、操縦者自身機首を敵機に向けながら、その固定銃に依つて射撃するのですが、複坐になれば操縦者でない一人は、旋回銃に依つて廣い射界に亘つて射撃することができます。また戦闘機に小型の爆弾を搭載し、敵の航空母艦等の甲板目がけて急激に降下し、突撃して爆撃することもできます。

一、偵 察 機

偵察機は名前の通り敵情の搜査偵察が主任務であります。尙ほ味方艦隊の前路や側方等を警戒し、艦隊戦闘中は専ら弾着の観測や、敵の針路変換等に對する見張や、魚雷機雷等に對する警戒、それから煙幕展張に依つて味方の行動を有利に導いたりする等幾多の任務を有します。そして無線電信電話等に依つて絶えず味方の艦船と密接なる連絡を探ります。

敵機の來襲に就ては常に注意を拂ひ、襲撃を受けた場合には機關銃で之を打ち落すことに努めます。偵察機は三人乗なのを例としますが、前項に述べた一人乗戦闘機は偵察機の任務を負擔することができます。

三、攻 撃 機

攻撃機は爆弾や魚雷を携へて、敵の艦船や陸岸の要塞や、或は都市を攻撃するのに用ゐられます。従つて多量の爆弾を搭載せねばなりませんから、自然形體も大きく重量も數噸に及びます。併し陸軍の爆撃機と違つて、航空母艦に載せるのですから途方もない大きな攻撃機は使へません。

爆弾や魚雷を搭載する代りに多量の燃料を積んで、遠距離の偵察任務に活躍せしむることもできます。各國とも攻撃と遠距離偵察を兼ねしめるのが一般で、米國では雷爆撃兼偵察機と謂ひ、三用機又は三任務機とも稱してゐます。

四、飛 行 艇

飛行艇には大小色々の型がありますが、長時間偵察哨戒の任務に堪へると波浪に對する抵抗力のある特性とに依り、大洋を控へた國に取つては極めて大切であります。この機種は形もすつと大きく且つ重く、搭乗員も多く、飛行中操縦者の交代や洋上の天測をなし、長時間飛行することが出来ます。

各種の飛行機は單機又は對機で行動することもありますが、三機又は五機の編隊を以て堂々たる隊形を制り行動するのが多いのです。殊に攻撃機はその集團威力に依つて効果を一層發揮するものですから、例へば三機づゝの編隊の數群が敢然敵艦に殺到することゝなりませう。



今回の空中分列式には參加しませんが、我が海軍の飛行船は軟式と云つて、氣囊の内部に骨骼のないものを主用してゐます。因に昨年世界周航に成功したツエツペリン伯號や、英國の十四萬餘立方米の二隻や、米國の七萬立方米（現用）と十八萬餘立方米（製造中）の飛行船は、何れも頑丈なる硬式で、能く長時間に亘り長距離を洋上に行動することができます。

さて如上の各種航空機は、海上に在るものと陸上に在るものとを問はず、海軍兵力の一部を構成するもので、艦艇と相並んで國防の第一線に立つものであります。

◆◆◆ 條約に依る制限 ◆◆◆

ワシントン條約並にロンドン海軍會議で協定された事項中、主要な點を擗ぐれば次の如くである。但し後者は開戸とは未だ御批准を経ないが、参考に記すのであります、（ワ）はワシントン條約（口）はロンドン條約を示す。

一、艦型と備砲

一、基準排水量

(一) 軍艦の基準排水量とは、工事完成して機關も据付けられ、乗員も充實し、航海準備

が完成した状態の排水量を謂ふので、唯燃料と豫備罐水とを搭載しないものである。(ワ)(口)

(二)潜水艦の基準排水量とは、乗員充實し、機関も据付けられ、航海準備が完成しているが、唯燃料、潤滑油、清水又はバラスト用水を搭載しない水上排水量を謂ふ。(口)

(三)艦艇の噸數は基準排水量で計るのを原則とする。(口)

二、主 力 艦

排水量三萬五千噸、備砲の口径四十粍六(十六吋)を超えないこと。(ワ)

三、航 空 母 艦

(一)排水量二萬七千噸を超えないこと、但し割當合計噸數を超えない限り、三萬三千噸を超えないもの二隻以内を建造することを得。(ワ)

(二)備砲の口径は二十粍三(八吋)を超えず、砲數は口径十五粍二(六吋)以上なれば、航空機防禦砲と口径十二粍七(五吋)以下の砲とを除くの外、合計十門以内(二萬七千噸以上なれば八門以内)とする。(ワ)

右の六吋を六吋一(十五粍五)と改められた。(口)

一萬噸以下の航空母艦には、六・一吋を超える備砲を搭載してはならぬ。(口)

(三)航空母艦として類別するものは、特別に専ら航空機を搭載する目的を以て設計した一萬噸以上の軍艦と規定したが(ワ)、噸數に制限なく艦上に航空機を發着せしめるべき構造を有する水上艦船と改められた。(口)

四、巡 洋 艦

(一)排水量一萬噸、備砲の口径二十粍三(八吋)を超えないこと。(ワ)

(二)巡洋艦を甲級と乙級とに區分し、備砲の口径十五粍五(六・一吋)を超えるものを甲級とし、右以下なるを乙級と定め、排水量は一萬噸以下三千噸以上となつた。(口)

五、驅 逐 艦

最大排水量千八百五十噸、備砲の口径十三粍(五・一吋)を超えないこと。(口)

六、潛 水 艦

排水量二千噸、備砲の口径五・一吋(現有のものはこれ以上にても可)を超えないこと、但し最大噸數二千八百噸、備砲の口径六・一吋を超えない潜水艦三隻を限り保有して差支ない。(口)

二、協定保有量

三〇

一、主力艦

國名	ワシントン條約	ロンドン條約
伊 佛	三一五、〇〇〇噸 五一五、〇〇〇 五二五、〇〇〇	二七三、八二〇(九隻) 四五六、二〇〇(一五隻) 四二七、八五〇(一五隻)
英 米 日	一七五、〇〇〇 一七五、〇〇〇	別に規定せず

二、航空母艦(ワ)

日	八一、〇〇〇	佛	六〇、〇〇〇
米	一三五、〇〇〇	伊	六〇、〇〇〇
英	一三五、〇〇〇		

三、巡洋艦(ロ)

區分	日	米	英
甲級	一〇八、四〇〇	一八〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇
乙級	一〇〇、四五〇	一四三、五〇〇	一八九、〇〇〇

(註) 米國の下欄は乙級を増加する選擇權を行使する場合のものである。

四、驅逐艦(ロ)

日	米	英
一〇五、五〇〇	一五〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇

五、潛水艦(ロ)

日、米、英何れも五一、七〇〇噸

三、艦齡其の他

一、主力艦

(一) 艦齡は完成の日から二十年であるが(ワ)、代艦の起工を一九三六年迄延期する。(ロ)

(一) 現存主力艦には着艦装置を附けてはならぬ。(口)

二、航空母艦

艦齢を完成の日から二十年と協定したが(ワ)、之を一萬噸以内の艦にも適用する
(口)。

三、其他の水上艦

三千噸乃至一萬噸のものは二十年(一九二〇年一月一日前に起工したものは十六年)
三千噸以下のものは十六年(一九二一年一月一日前に起工したものは十二年)を艦
齢とする。(口)

四、巡洋艦

合計保有量の二十五パーセントを限り、巡洋艦に航空機著艦装置を取り付けること
得。(口)

五、潜水艦

完成の日から十三年を艦齢とする。(口)

正誤

頁行誤正

二二 最後 三機 三種

三二 一〇 をこと ことを

明治五年十月十日

(東京凸版
36
6